

平成28年度事業計画書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

公益財団法人内子町国際交流協会

<基本方針>

内子町国際交流協会は、国際的な視野と実践力を備えた人材を育成し、もって活力ある地域社会の形成に寄与することを使命として掲げ、20年以上にわたり活動を続けてきた。

今年度も事業の柱となる「青少年海外派遣事業」をはじめ、以下に記す事業を効果的に実施する。

また、公益財団法人に移行してから4年目を迎える今年度は、協会の未来を描きながら現在の課題を認識し、そして具体的な行動を起こす一年とする。

I. 促進・交流事業

1 意識啓発・情報発信事業

(1) 機関紙「ゆうていあ」の発行

協会が実施する各種交流事業の紹介や活動状況を町民にPRし、国際交流・国際理解に対する認識を高めるための記事を内子町の広報紙「広報うちこ」へ掲載する。

発行時期：毎月1回（12回）

規 格：広報うちこ（A4版）

(2) ウェブサイト運営

インターネットにより、国際交流等に関する情報を収集するとともに、ホームページを通して当協会の活動を広く国内外に発信する。また、Facebookもできる限り活用する。

(<http://utia.jp>)

(3) 先進地視察研修

持続可能な協会づくりのため、先進的な活動事例を学ぶとともに、各種団体との交流とネットワークの形成を図る。例) 他県協会の先進事例等

今年度は、ローテンブルク市と姉妹都市盟約を結んでから5年を迎えるのに伴い、プランナーが同市を訪問し、今後の交流のあり方や展望について情報交換をするとともに、青少年のみならず社会人を対象とした派遣事業実施に向けて、調査および検証を行う。

2 各種講座運営事業

(1) 外国語活動、国際交流活動

町内小学校での外国語活動および国際交流活動、また幼稚園・保育園での国際理解教育において、外国語指導助手（ALT）・国際交流員（CIR）による活動を行う。小中学校とのコミュニケーションの促進やカリキュラムの提案など、より充実した活動が行えるよう、促進に努める。

(2) 国際理解講座（一般向け）

一般町民向けの講座として、海外についてわかりやすく紹介する講座を実施する。

(3) 外国語講座

1. 一般の町民を対象に、英語・ドイツ語の2言語、また受講目的に合計5講座を開講する。受講生のニーズに沿った充実した講座を提供できるように努める。

[英語]

- ・「英語の世界へようこそ」では、入門レベルの方を対象に、基礎から英語を学び、中学校で習ったレベルの文法や構造を習得することを目標とする。
- ・「英語で伝えましょう！」では、中学校で習った文法や単語を使って、簡単な日常会話ができるようになることを目標とする。
- ・「Let's learn English through the newspaper!」では、日常会話ができる方を対象に、英字新聞を使って「読む・聞く・話す・書く」をバランスよく学び、より高い英語力の習得を目標とする。

[ドイツ語]

- ・「Guten Tag!からはじめるドイツ語」では、初めてドイツ語を学ぶ方を対象に、基本的な文法や語彙・構文・ドイツ語特有の発音を学び、自己紹介ができるようになることを目標とする。
- ・「もっと! ドイツ語を学びましょう」では、初級文法を一通り学習した方を対象に、簡単な文章や話の内容を理解し、簡単な会話ができることを目標とする。

2. 小学校低学年(1年生~4年生)を対象に、月1回「英語であそぼう!」を開講する。絵本の読み聞かせやゲームなどを通して、英語に親しむとともに、異文化体験の機会をつくる。

(4) 英語絵本多読プロジェクト

英語絵本を町内中学校の図書室に設置し、生徒たちが気軽に親しめる環境を提供する。ALTにより読書指導を行い、多くの英語に触れられる機会をつくる。

3 交流イベント・体験事業

(1) 国際交流ボランティア活動の推進事業

地域の国際交流の担い手・人材を養成し、活躍の場を広げるための事業を行う。主に以下のとおりの事業を行う。

ア.ホストファミリー養成・登録

海外からの訪問者を受け入れることで異文化理解やホスピタリティーの精神を醸成する。

イ.イベント等ボランティアの登録

町民のボランティアを登録・養成する中で、地域における国際交流に対する意識啓発を図る。①翻訳・通訳ボランティア②イベントボランティア③文化ボランティア

ウ.在住外国人支援のための「日本語広場(日本語講師養成)」

地域在住外国人の支援を目的として、毎週土曜日に日本語広場を開講する。また外国人との交流を通じ、多様な価値観を地域づくりに活かす一翼を担う。

エ.海外派遣事業OB会の運営事業(ビッグハンズ)

青少年海外派遣事業OB会への登録、情報交流を通じ、郷土に対する愛着心を醸成し、若きまちづくりの担い手として、共に交流活動に参画することを期待する。

(2) 「国際交流の集い」事業

大人から子どもまで楽しみながら異文化に触れる機会を提供する目的をもって、下記の行事を実施する。

ア 内子町子どもフェスティバル出展

内子町子どもフェスティバルに出展し、保育園～小学生まで親しめるイベントを開催する。

イ 国際交流イベント開催

国際交流員（CIR）・外国語指導助手（ALT）、ボランティアプランナーの企画により、交流イベントを開催する。

・ALT 及び CIR が主体となった英語キャンプ

小学生・中学生に対し、実践的なコミュニケーションの機会を提供する。

・ドイツフェスタ開催協力

ウ ALT 交流会主催

普段教育現場を中心に活動している ALT と一般町民が触れ合う場として、交流会を開催する。町民が外国人との交流を深めるとともに、ALT が内子町の文化に触れる場を提供する。ALT フェアウェル・ウェルカムパーティー等

(3) ホームステイ受け入れ事業

ドイツ・ローテンブルク市からの訪問団をはじめとするホームステイ受け入れ要請に対し、ホストファミリーの紹介や交流イベント企画といった事業を行う。

4 翻訳・通訳事業

行政の観光担当課における各国語パンフレット作成や公用文書等の翻訳、姉妹都市交流行事等における通訳等の言語サポートを行う。

5 内子町中学校英語弁論大会実施事業

内子町教育委員会学校教育課と連携し、町内中学生を対象に英語弁論大会を開催し、弁論指導、審査等の協力等を行う。

II. 助成事業

1 青少年海外派遣事業

中学・高校生を対象に姉妹都市であるドイツ・ローテンブルク市で研修を行うための費用として、渡航費等経費の1/2以内（15万円を上限とする）を助成する。ローテンブルク市の協力の下、現地でホームステイし、ローテンブルク市の町並保存や環境保護、教育制度などを学習する。

2 ローテンブルク市等との文化交流助成事業

ドイツ・ローテンブルク市との姉妹都市盟約締結を機に新設した制度で、工芸や伝統芸能など、内子町の文化の担い手がローテンブルク市等において交流するための費用を助成するものである。ローテンブルク市等の多様な文化を吸収し、まちづくりや日常生活に活用するとともに、内子町の伝統や文化の語り部として現地で活躍することを期待する。

3 町民の海外研修助成事業

町民が海外で研修活動を行うための費用の一部（1/2を上限とする）を助成する。

4 町民の国際交流に関する主体的な取り組みに対する助成事業

町内の国際理解や国際交流に関する主体的な取り組みに対し、その活動に要する費用の一部（5万円を上限とする）を助成する。

Ⅲ. 法人管理

1 パンフレット作成

協会の概要および活動を紹介するパンフレットを改訂・作成する。

2 寄付金

(1) 寄付の依頼

協会の運営および諸活動に対し、町内各企業、団体および町民に寄付の依頼を行う。

(2) 賛助会員制度の導入

協会の活動に賛同する個人および団体による賛助会員制度を創設し、その会費を各種事業の展開や組織運営の充実に活用する。なお、賛助会員の募集活動はパンフレット、広報、ホームページ、Facebook 等を媒体として実施する。

3 理事会・評議員会の予定

(1) 理事会 6月初旬、3月下旬

(2) 評議員会 6月下旬

4 組織・役員の変更

(1) 理事は平成27年就任後2年目、変更なし

(2) 職員の移動

常勤事務職員を平成27年5月に採用、移動なし

(3) 組織の事務所の移動

なし